

平成29年12月15日

東京電力ホールディングス株式会社
代表執行役社長 小早川 智明 殿

東京電力福島第一原子力発電所事故からの生活再建に係る申入れ

自由民主党東日本大震災復興加速化本部長
額賀 福志郎

復興に向けた取組みが進展する中、本年春までに避難指示区域の避難指示解除が進み、残る帰還困難区域についても、改正福島特措法により、特定復興再生拠点の整備・避難指示解除に向けた道筋も開けたところである。

他方、事故後7年近く経った今もなお、被災された方々は、住まい、就労など様々な課題を抱え、未だに生活再建の途上にある方も多い。本年は、多くの避難指示が解除された一方で、生活の基盤にかかる家賃に対する一律の賠償は、基本的には今年度までとされているため、来年度は被災者の生活再建において要の年である。

このため、来年度以降の被災者の方々の生活面での不安を一刻も早く解消するとともに、生活再建の道筋をつけることが、喫緊の課題である。下記に沿った速やかな対応を申し入れる。

1. 国は、賠償や支援措置の切れ目で被災者が生活困窮に陥ることのないよう、被災者の実態把握に努め、関係府省庁が連携体制を強化し、県・市町村とも共同で、支援体制の整備に万全を尽くすこと。
2. 東京電力は、国や県・市町村による被災者の生活再建に向けた取組みに対して、住居確保への支援などの人的・資金的協力を行うこと。とりわけ、家賃賠償世帯については、県・市町村からの要望も踏まえ、適切に対応すること。